

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学は、学則第 1 条において、教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的（資料 1-1-①-A）を定めている。学則に定める教育研究上の目的に基づき、中期目標において、基本的な目標、理念及び目的（資料 1-1-①-B）を定めている。各学部・学科等は、大学の理念、目的等を踏まえた上で特性に応じた目的（資料 1-1-①-C, D）を定めている。

資料 1-1-①-A 教育研究上の目的

（教育研究上の目的）

第 1 条 熊本大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下「学教法」という。)の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

2 学部の教育研究上の目的は、それぞれの学部の規則で定め、公表するものとする。

出典：熊本大学学則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料 1-1-①-B 基本的な目標、理念及び目的

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/pageimages/daigakujuhou/daigakugaiyou/unei/mokuhyou_keikaku/img/h16mokuhyo.pdf)

【基本的な目標】

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、その役割を果たしてきた。21 世紀に入り、急速なグローバル化が進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ、構成員の力を合わせてその実現を目指す。

【理念】

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

【目的】

（教育）

個性ある創造の人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備えた人材を育成する。大学院では、学部教育を基盤に、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

（研究）

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

（地域貢献・国際貢献）

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢の機能及び指導の人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

出典：国立大学法人熊本大学中期目標から抜粋

資料 1－1－①－C 各学部の目的

学部名	目 的
文学部	(教育研究上の目的) 第 1 条の 2 本学部の教育においては、教養教育を踏まえ、人文・社会科学の幅広い専門教育をとおして、理論的及び実践的能力と社会性を備えた人材を養成する。研究においては、人文・社会科学の創造的研究をとおして、地域社会及び国際社会に貢献する。
教育学部	(教育研究上の目的) 第 1 条の 2 本学部は、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成と地域社会における生涯学習等の指導者の養成のため、教員や地域社会の指導者として必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探求能力を育成することを目的とする。
法学部	(教育研究上の目的) 第 1 条の 2 本学部は、法的及び政策的知識を基盤として、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力を育成することを目的とする。
理学部	(教育研究上の目的) 第 1 条の 2 本学部は、自然科学に対する幅広い知識と豊かな国際性・創造性を持ち、課題探求能力を備え、科学立国及び地域文化の創造に貢献できる人材を養成することを目的とする。
医学部	(教育研究上の目的) 第 1 条の 2 医学部は、医学及び関連領域における社会的な使命を強い倫理観をもって達成するために必要な科学的で独創性に富む思考力と人間性とを涵養させつつ、医師として必要な基本的知識、技量を修得させ、生涯にわたって自己研鑽を積むことのできる人材を育成することを目的とする。 2 保健学科は、生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養及び高度な専門的知識・技術を備え、チーム医療のスタッフとして活動し、広く社会に貢献できる資質の高い医療者・研究者・教育者を育成することを目的とする。
薬学部	(教育研究上の目的) 第 1 条の 2 本学部は、薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学であるとの理念の下に、薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とする。 2 薬学科は、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療に貢献する臨床研究者として活躍する人材の育成を目的とする。 3 創薬・生命薬科学科は、物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学を中心とした基盤的学問を修得し、創薬科学や生命薬科学分野の先端的研究者、医薬品の創製等の場で先導的役割を担う研究者、技術者及び医薬品情報担当者等として活躍する人材の育成を目的とする。
工学部	(教育研究上の目的) 第 2 条 本学部は、社会と科学技術の関わりについての幅広い見識と豊かな専門知識を備え、人間社会と地球環境との共生の実現を指向しながら、社会の持続的発展を技術面から支える、人間性豊かな人材の養成を目的とする。

出典：各学部規則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料 1－1－①－D 各学科（課程）の目的

学部等名		学科（課程）の目的
文学部	総合人間学科	「人間」について理論的・実証的に考察し、また様々な地域事象や社会文化現象を体系的に捉えることで、現代社会が直面する諸問題に対応しうる能力を持った人材を育成する。
	歴史学科	現実との緊張関係の中で、過去の歴史を読み解き、人間や社会、そして時代の本質を根底から思考する能力をもった人材を育成する。
	文学科	様々な言語に習熟するとともに、鋭い感受性、柔軟な思考力、的確な表現力を培い、言語と文学を通して人間を探究し、国際交流を推進する人材を育成する。
	コミュニケーション情報学科	高度の英語を駆使し様々なメディアを使いこなす教育を通して、高度情報化時代にふさわしいコミュニケーション能力を鍛える。
教育学部	小学校教員養成課程	小学校特有の「教科専門（9教科）」の教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の「教職専門」の教育などによって、広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性と高度の教育実践力を備えた小学校教員を養成する。
	中学校教員養成課程	中等教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた中学校教員を養成する。
	特別支援学校教員養成課程	特別支援教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた特別支援学校教員を養成する。
	養護教諭養成課程	養護教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた養護教諭を養成する。
	地域共生社会課程	地域社会教育の視点から、学校教育と連携した国際理解及び環境教育等を通して、地域の国際化、環境保全等を視野に入れた学校教育以外の教育関連専門家等を養成する。
	生涯スポーツ福祉課程	福祉、スポーツ、科学技術、情報、障害児・者、看護、介護等の専門分野及び教育学部の諸専門分野を有機的に結合し、広く学際性を図ることによって、地域の健康社会の実現と福祉へ貢献できる人材を養成する。
法学部	法学科	法的知識を基礎として、法的にあるいは政策的に「考える力」・「表現する力」・「議論する力」を用いて、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力を育成する。
理学部	理学科	理学に対する幅広い知識を有し、豊かな創造性を併せ持つ人材を育成する。 理学のジェネラリストとしての特色を活かして、他の研究領域、応用分野（例えば、医学や法学）等のいかなる社会環境にも対応できる人材を育成する。 理学のスペシャリストとして、国際的に通用する能力を有し、科学立国及び地域文化の創造に貢献する人材を育成する。

医学部	医学科	強い倫理観に基づき、生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養と高度な専門知識・技能を備え、医学及び関連領域における社会的な使命を追究し、達成し得る人物を育成する。
	保健学科	生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養と高度な専門知識・技能を備えたチーム医療のスタッフとして活動し、広く社会に貢献できる資質の高い医療者・研究者・教育者を育成する。
薬学部	薬学科	豊かな人間性、柔軟な社会性、医療における倫理観を育みながら、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした基礎的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療の指導者となる資質の高い薬剤師、疾病の予防及び治療に貢献する臨床研究者として活躍する人材を育成する。
	創薬・生命薬科学科	独創的な発想力、探究心、創薬マインドを育みながら、物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学を中心とした基礎的学問を修得し、創薬科学や生命薬科学分野の先端的研究者、医薬品等の開発・生産・管理の場で先導的役割を担う研究者、技術者及び医薬品情報担当者等として活躍する人材を育成する。
工学部	物質生命化学科	化学及び化学関連産業の基礎となる学術分野である「無機化学」、「有機化学」、「物理化学」、「分析化学」の基礎から応用までを系統立てて学び、将来化学関連分野の研究者・技術者等として活躍できる人材を養成する。
	マテリアル工学科	マテリアル工学は多くの産業の基幹技術であり、ニューマテリアルを核とする新しい産業構造の創出は、産業の活性化に大きく寄与する。そこで、マテリアル工学の学問大系の修得はもとより、地球環境や人間社会に対する幅広い領域に対応し、新時代のマテリアル工学のリーダーとなれる研究者・技術者を養成する。
	機械システム工学科	もの作りの基幹技術である機械工学を総合的に捉え、工業製品の高機能化・信頼性と安全性の向上、新技術の開発、環境・エネルギー問題などの地球規模の諸問題の解決に取り組める人材、すなわち基礎学力、応用力、創造性、行動力、協調性、さらには近年の国際化に即した国際対話力を有する人材を養成する。
	社会環境工学科	自然環境との調和を図りつつ社会基盤システムを創造できるような幅広い視野と高い専門技術力を備え、地域のまちづくりや防災などの課題に対して技術的提案や政策立案などで貢献できる技術者・研究者を養成する。
	建築学科	建築や都市を作ることを通じて、自然との共生や社会の持続的な発展を図り、人類の福祉と文化の進展を促す人材を育てることである。そのために建築に関する「学術」、「芸術」、「技術」の基礎的知識を備え、学際的教養をもち積極的に人間性豊かな建築技術者を養成する。
	情報電気電子工学科	人間や環境に親和した安心安全な高度情報化社会の実現のため、社会の要請や課題に柔軟かつ動的に対応でき、新しい技術を自ら創出して課題を解決できる能力を備え、高度情報化社会をリードする意欲と社会貢献への使命感とを備えた創造性豊かな技術者・研究者を養成する。
	数理工学科	工学的素養を身につけた上で、科学技術における共通言語としての数学の汎用性と創造性を理解し、問題解決に応用できる数理技術者、研究者、教育者を養成する。

出典：組織評価自己評価書、現況調査表及び各学部ホームページ等を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学則において、教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った大学の教育研究上の目的を定めている。学則に定める教育研究上の目的に基づき、中期目標において、基本的な目標、理念及び目的を定めている。各学部等は、大学の理念、目的等を踏まえた上で特性に応じた目的を定めている。

以上のことから、大学の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に合致していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院学則第 2 条において、教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的（資料 1-1-②-A）を定めている。大学院学則に定める教育研究上の目的に基づき、中期目標において、基本的な目標、理念及び目的（前掲資料 1-1-①-B）を定めている。各研究科・専攻等は、大学院の理念、目的等を踏まえた上で特性に応じた目的（資料 1-1-②-B、C）を定めている。

資料 1-1-②-A 教育研究上の目的

（教育研究上の目的） 第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。 2 前項の大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。 3 研究科、研究部又は教育部の教育研究上の目的は、それぞれ研究科、研究部又は教育部の規則で定め、公表するものとする。	
---	--

出典：熊本大学大学院学則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料 1-1-②-B 各研究科等の目的

研究科等名	目 的
教育学研究科	（教育研究上の目的） 第 1 条の 2 本研究科は、学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的とする。
社会文化科学研究科	（教育研究上の目的） 第 2 条 本研究科は、現代社会において、人文社会科学及び教授システム学等の知識とこれらを基盤とした実践知を駆使し、地域や行政・企業の多様な場で中核的人材として活躍する高度専門職業人を養成するとともに、学際領域を含む諸学の研究教育拠点として、日本の学術を牽引し、世界の知の発展に貢献する研究を推進し、これを担う研究者を養成することを目的とする。
自然科学研究科	（教育研究上の目的） 第 2 条 本研究科は、多様化する社会のニーズと学際的・融合的に進化する科学技術や学術研究に対して柔軟に対処し、堅実な基礎学力と広い分野にわたる応用能力を備えた総合的・国際的視野を持つ実践的・創造的・国際的人材を育成することを目的とし、国際的に魅力のある大学院を目指す。
医学教育部	（教育上の目的） 第 1 条の 2 医科学専攻（修士課程）は、医学又は生命科学の知識及び思考力を備えた、専門分野における高度な研究能力を有する研究者、教育者又は高度専門職業人を育成することを目的とする。 2 医学専攻（博士課程）は、医学又は生命科学の幅広い知識及び深い思考力を備えた、専門分野における国際的研究能力を有する研究者若しくは教育者又は高い研究志向及び問題解決能力を有する高度医療専門職業人を育成することを目的とする。
保健学教育部	（教育上の目的） 第 2 条 本教育部は、人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を有する、医療現場においてリーダーシップを発揮できる研究志向を持った高度専門職業人又は創造性豊かな教育者・研究者を育成することを目的とする。
薬学教育部	（教育上の目的） 第 1 条の 2 本教育部の分子機能薬学専攻は、医薬品創製の現場において主導的役割を果たすゲノム創薬及び基盤的創薬の研究者及び技術者を育成することを目的とする。 2 本教育部の生命薬科学専攻は、先端的な生命科学分野及び環境科学分野の研究者及び技術者を育成するとともに、臨床の現場において医薬品の適正使用に関し指導的役割を果たす薬剤師を育成することを目的とする。
法曹養成研究科	（教育研究上の目的） 第 1 条の 2 本研究科は、法理論と実務を架橋する教育を強く意識したプロセスとしての法曹養成教育を行うことにより、豊かな人間性、幅広い教養、専門的な資質・能力及び高い倫理観を備えた質の高い法曹を養成するとともに、法律学の理論的・臨床的研究を遂行して、社会の発展に寄与することを目的とする。

出典：各研究科等規則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料1-1-②-C 各専攻等の目的

研究科等名		専攻等の目的
教育学研究科	学校教育実践専攻 【修士課程】	《学校教育専修》 教員養成に必要な教職専門に関する資質能力の向上を目的として教育研究を行う。 《特別支援教育専修》 特別支援学校における教員の資質能力の向上を目的として教育研究を行う。 《養護教育専修》 各学校種における養護教諭の資質能力の向上を目的として教育研究を行う。
	教科教育実践専攻 【修士課程】	主として中学校各教科における教員の資質能力の向上を目的として教育研究を行う。
社会文化科学研究科	公共政策学専攻 【博士前期課程】	《公共政策専門職コース》 高度専門職業人として公共政策に関する理論や政策分析能力、政策形成のための知識と技術、企画・運営能力を兼ね備えた実践力のある政策のプロフェッショナルを養成する。 《政策研究コース》 政策学の基礎的研究と、幅広い視野とスキルを兼ね備えた国際的に通用する政策の研究者を養成する。
	法学専攻 【博士前期課程】	《法律系専門職コース》 現代社会に生起する複雑多様化した法的諸問題の解決を図る高度専門職業人（司法書士、税理士、社会保険労務士）を養成する。 《法学研究コース》 社会の法化に対応した知的創造者（教育研究職希望者、公務員、企業法務担当者等）を養成する。
	現代社会人間学専攻 【博士前期課程】	《交渉紛争解決・組織経営専門職コース》 医療組織や企業組織で紛争マネジメントを担当できる人材を育成する。 《東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース》 ビジネスの現場において、文化や社会関係の相違から生じる諸問題を、それを処理するための基本的な制度的枠組みや法制度等の理解を踏まえた上で解決できる人材を養成する。また、日中両国の経済活動の特性・相違について幅広く理解した上で、高度な日本語運用能力を駆使し、両者間のスムーズなコミュニケーションを図ることのできる人材を育成する。 《先端倫理学研究コース》 現代社会の倫理的諸問題を理論的・実証的に捉え、それに対処しうる能力を養成する。 《フィールドリサーチ研究コース》 専門的知識と調査技術力を向上させ、現代社会の実態を正確に捉える能力と批判力を養成する。 《認知哲学・心理学研究コース》 社会における実践的問題に対して合理的・客観的に対処する能力を養成する。
	文化学専攻 【博士前期課程】	歴史学・考古学・民俗学・言語・文学等の諸領域において、学術的知見を基盤に実践的能力を養い高度専門職業人を育成する。
	教授システム学専攻 【博士前期課程】	教育や学習の効果・効率・魅力を高めるシステム的方法論であるインストラクショナル・デザイン（ID）を中核に教授システム学を学び、eラーニングを実際に開発・実施・評価できる高度専門職業人を養成する。
	人間・社会科学専攻 【博士後期課程】	博士前期課程の公共政策学専攻、法学専攻、現代社会人間学専攻を受けて、法学、政治学、経済学、経営学、コミュニケーション情報学、比較文化・社会論、倫理学、社会学、文化人類学、民俗学、地理学、言語学、哲学、心理学等各領域、及びそれらを融合して構築される諸領域において、学術研究の発展とその担い手を育成する。
	文化学専攻 【博士後期課程】	博士前期課程の文化学専攻を受けて、歴史学、考古学、民俗学、語学、文学等の文化学諸領域、及びそれらを融合して構築される諸領域において、学術研究の発展とその担い手を育成する。
	教授システム学専攻 【博士後期課程】	インストラクショナル・デザインを中核とし、情報技術等の領域を総合することにより、教育効果・効率・魅力の高いeラーニングを開発・実施・評価する担い手を育成する。
自然科学研究科	理学専攻 【博士前期課程】	《数理学コース》 数理学領域の深化した最先端の理論の幅広い理解とその運用能力を身につけ、社会からの養成にも十分応えうる、論理的思考能力や問題解決能力を備えもつ自立した人材を育成する。 《物理学コース》 物理学的知の創造、継承、発展に努めることで、安全で豊かな社会を築くために貢献できる高度専門職業人を育成する。 《化学コース》 地域社会と国際社会を常に意識し、次世代に向けて必要とされる物質化学領域の進歩に貢献し得る人材を育成する。 《地球環境科学コース》 地球環境を基礎科学から理解し、広く自然科学の基礎知識を身に付けた人材を育成する。 《生命科学コース》 遺伝子から群集までのあらゆるレベルを対象にした実験室内での分析あるいは野外調査等を行うことで、生命科学に関する深い知識と高い思考能力を備え、明確なビジョンを持って積極的に社会に働き掛けていくことができる人材を育成する。

	複合新領域科学専攻 【博士前期課程】	《衝撃エネルギー科学講座》 衝撃エネルギーと物質の相互作用の解明とその応用に必要な基盤技術を習得し、関連領域における先端技術分野の教育を行うことにより、国際的な視野を持つ創造性豊かな人材を育成する。 《生命環境科学講座》 貴重な生命環境を守り、かつ地球規模での省資源・持続・循環社会を実現することをめざして、その中核となる生命環境科学の基礎と応用の双方を理解でき、国内外における様々な水環境問題に対して統合的な問題解決能力と高度な洞察力・研究能力をもって対処できる創造性豊かな人材を育成する。 《複合ナノ創成科学講座》 ナノテクノロジーを担う超微細な構造を有する物質を創造するために、理学と工学の融合により学際的な複合新領域を拓き、異分野との融合を念頭にナノ創成複合科学と新規産業分野を飛躍的に進展させることができる人材を育成する。
	物質生命化学専攻 【博士前期課程】	化学研究者として自立した研究・技術開発を行うための実践的研究能力を修得させ、応用化学分野の諸問題を解決できる人材を育成する。
	マテリアル工学専攻 【博士前期課程】	豊かな社会の持続的発展に資する新しい材料システムの構築に必要な物質の物理的・化学的性質の解明、プロセスの効率化、リサイクルに関する基礎知識と応用技術を身につけ、材料科学を基礎とする科学的・技術的見地から様々な変貌する社会的要請に柔軟に対応することのできる深い専門性に裏付けられた総合的思考力を持つ高度専門職業人を育成する。
	機械システム工学専攻 【博士前期課程】	機械システムに関する基礎及び応用の教育研究を通して、高い専門性や問題意識及び解決能力を養い、種々の環境下での機械システムを、複雑化した社会や環境・エネルギーなどの総合的な視野から捉えることのできる高度な専門能力を有する人材を育成する。
	情報電気電子工学専攻 【博士前期課程】	社会の高度情報化・電子化を支える基盤技術は情報電気電子関連技術であり、この技術の発展を担う高度専門技術者・研究者を育成する。
	社会環境工学専攻 【博士前期課程】	地球環境と調和した快適な生活空間と都市環境の創造を目指す、社会基盤の整備、都市の環境設計と防災、地圏および水圏を含む広域環境の保全等にかかわる諸問題に幅広く対処できる人間性豊かな人材を育成する。
	建築学専攻 【博士前期課程】	建築計画、建築設計、建築構造、建築材料、建築環境・設備、建築史、都市計画、建築生産、建築保全、防災等、建築学全般にわたるより深い専門的知識を教授するとともに、先端技術の知識とその応用力、新しい技術の開発能力や指導能力、広い視野と総合的判断能力、強調しながら創造的活動に取り組む能力等を養成する。
	理学専攻 【博士後期課程】	《数理科学講座》 代数学、幾何学、解析学、確率論、数理論物理学等の各分野に於いて基礎的な研究を重視しつつ、高度化している最先端の理論を修得し、さらに深化させることによって、学問の発展、社会の進展に貢献できる人材を育成する。 《物理科学講座》 超ミクロから超マクロまでの自然界とそこで起きる現象を、基礎物理学の観点から深く理解させると共に、自立した研究者を育成する。 《化学講座》 地域社会と国際社会を常に意識し、化学の基礎及びそれらの応用分野の構築と次世代に向けて必要とされる物質科学領域の進歩に貢献し得る研究者を育成する。 《地球環境科学講座》 複合領域の諸問題に対処しうる総合的な研究能力を育み、地球環境にかかわる現代社会の諸課題の解決に貢献しうる人材を育成する。 《生命科学講座》 国際性を持ち、基礎生命科学や環境生物学を基盤とした高度な専門性を持ちつつも、社会の情勢の変化に柔軟に対応することができる幅広い知識を有した世界トップレベルの研究者を育成する。
	複合新領域科学専攻 【博士後期課程】	《衝撃エネルギー科学講座》 衝撃エネルギーと物質の相互作用の解明とその応用に必要な技術を習得させ、競争的な環境の中で成長の段階に応じて適切な指導をし、国際的な視野を持つ先端技術をリードできる人材を育成する。 《生命環境科学講座》 貴重な生命環境を守り、かつ地球規模での省資源・持続・循環社会を実現することをめざして、その中核となる生命環境科学の基礎と応用の双方を理解でき、国内外における様々な水環境問題に対して統合的な問題解決能力と高度な洞察力・研究能力をもって対処できる創造性豊かな人材を育成する。 《複合ナノ創成科学講座》 ナノテクノロジーを担う超微細な構造を有する物質を創造するために、理学と工学の融合により学際的な複合新領域を拓き、異分野との融合を念頭にナノ創成複合科学と新規産業分野を飛躍的に進展させることができる、創造性豊かな活力ある世界トップレベルの博士研究者を育成する。

	産業創造工学専攻 【博士後期課程】	《物質生命化学講座》 生命系や自然界の物質化学的な基礎の解明とその成果の幅広い応用や人工物質を用いた機能発現などによって、産業社会を支える新しい科学技術の構築に貢献できる、創造性、独創性、国際性豊かな人材を育成する。 《マテリアル工学講座》 材料に関してその創製からプロセス制御、物理的・化学的性質、力学特性の解析評価、リサイクル等について多面的教育を行い、材料科学に関する深い専門性と柔軟かつ幅広い論理的思考力を備えた独創性に富む国際感覚豊かな自立した研究者を養成する。 《先端機械システム講座》 熱・流体、エネルギー変換から精密加工や機械設計・製作までの幅広い領域について基礎から応用までの知識を備え、それらを駆使して創造性を発揮できる人材を育成する。 《機械知能システム講座》 生産プロセスに関する基礎から応用までの幅広い知識の上に、コンピュータ技術を駆使した信号の計測処理・システム制御を含む知的生産システム技術に関する学力を備え、創造性を発揮して積極的に活躍できる人材を育成する。
	情報電気電子工学専攻 【博士後期課程】	《先端情報通信講座》 情報通信およびその関連分野で、高度な専門能力と高い見識を備え、創造的かつ実践的に人類の福祉に寄与することのできる人材を養成する。 《機能創成エネルギー講座》 社会基盤を支える技術研究領域であるエネルギー工学を機能的かつ有機的な教育研究プロジェクト体制の下に連携し、エネルギー工学分野の複雑かつ幅広い学問的・社会的な要請に対して柔軟に対応できる高度でかつ創造的な専門能力をもった人材を育成する。また、この講座教育体制の下で、高い倫理観に基づく見識と地域や国際社会の発展に貢献する使命感を涵養し、社会基盤を支える意欲と起業家精神とに富んだ実践的人材を育成する。 《人間環境情報講座》 情報工学、電子工学、および制御工学等についての教育を多面的に行い、情報・電子・制御関連領域のみならず境界・複合領域に関する専門的知識を備え、グローバル化した世界で広い視野と高い倫理観を持って活躍できる人材を養成する。 《応用数理講座》 応用数理講座では代数および空間構造、線形および非線形解析、ランダム解析の各分野において基礎的な研究を重視しつつ、高度化している最先端の理論を修得し、さらに深化させることによって、学問の発展、社会の進展に貢献できる人材を育成する。
	環境共生工学専攻 【博士後期課程】	《広域環境保全講座》 自然・社会環境の安全・防災、保全、開発・利用および共生に関する最先端技術を体系的に教育するとともに、第一線で活躍できる研究者および高度専門職業人を養成する。 《社会環境マネジメント講座》 地域固有の風土と文化を考慮しながら、社会基盤の整備と開発、および再生・維持管理等に必要の調査、計画、デザイン、マネジメント手法について体系的に教育し、第一線で活躍できる研究者および高度専門職業人を養成する。 《人間環境計画学講座》 地域の多様な自然と社会環境に対して、固有の風土と文化を考慮した地域空間の設計や環境問題に幅広く柔軟に対処する能力を有する科学技術者を育成する。 《循環建築工学講座》 建築物の防災・維持管理・改修に関する最先端技術を体系的なカリキュラム編成により教育し、第一線で活躍できる研究者及び高度専門職業人を養成する。
医学教育部	医科学専攻 【修士課程】	医学又は生命科学の知識及び思考力を備えた、専門分野における高度な研究能力を有する研究者、教育者又は高度専門職業人を育成する。
	医学専攻 【博士課程】	医学又は生命科学の幅広い知識及び深い思考力を備えた、専門分野における国際的研究能力を有する研究者若しくは教育者又は高い研究志向及び問題解決能力を有する高度医療専門職業人を育成する。
保健学教育部	保健学専攻 【修士課程】	保健・医療・福祉領域における実践的指導者（高度専門職業人）および教育・研究者を養成する。
薬学教育部	分子機能薬学専攻 【博士前期課程】 【博士後期課程】	《分子機能薬学講座》 ゲノム情報の取得・処理・発信ができる人材を育成するだけでなく、遺伝子操作・解析及び遺伝子改変動物の作製に精通する人材を育成する。 《創薬化学講座》 天然物資源からの化合物の抽出及び精製法、一般薬理学的な薬効評価法、細胞培養系を用いたリード化合物のスクリーニング法に精通する人材を育成する。
	生命薬科学専攻 【博士前期課程】 【博士後期課程】	《生命・環境科学講座》 生命・環境科学の研究の遂行に必要な、遺伝子、細胞、個体レベルにおける生物学的実験に精通する人材を育成する。 《医療薬学講座》 調剤、医薬品の適正使用、リスクマネジメント、薬剤管理指導業務、患者とのコミュニケーションスキルに精通する人材を育成する。
法曹養成研究科	法曹養成専攻 【法科大学院課程】	質の高い法理論の教育を体系的に行うとともに、法理論と実務を架橋する教育を強く意識した段階的な法曹養成教育を行うことで、幅広い教養、専門的資質・能力及び高い倫理観を備えた質の高い法曹を養成する。

出典：組織評価自己評価書、現況調査表及び各研究科等ホームページ等を基に作成

資料1－2－①－B 理念、目的等の周知状況 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/>)



出典：熊本大学公式ホームページから抜粋

- 別添資料1 平成21年度学生案内
 別添資料2 熊本大学概要2009(抜粋)
 別添資料3 「熊本大学の立つところ目指すところ！」

【分析結果とその根拠理由】

学則及び大学院学則に定める教育研究上の目的は、規則集システム、学生案内等に掲載し、構成員に周知している。理念、目的等は、熊本大学概要、「熊本大学の立つところ目指すところ!」、学生案内等に掲載し、構成員に周知している。また、公式ホームページを利用し、構成員に周知するとともに、広く社会に公表している。

以上のことから、本学の目的が、教職員及び学生に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 目的等を学則等によって明確に定めるとともに、理念、目的等を熊本大学概要、「熊本大学の立つところ 目指すところ!」、学生案内、公式ホームページ等に掲載し、広く内外に周知・公表している。

【改善を要する点】

- 理念、目的等を広く内外に周知・公表するための手段・方法は明確化され実行されているが、それらが実質的に機能しているかを検証し、より効果的なものになるように検討する必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学は、学則第 1 条及び大学院学則第 2 条において、教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的を定めており、学則及び大学院学則に定める教育研究上の目的に基づき、中期目標において、基本的な目標、理念及び目的を定めている。各学部・研究科等は、大学の理念・目的を踏まえた上で特性に応じた目的を定めている。学則及び大学院学則に定める教育研究上の目的は、規則集システム、学生案内等に掲載し、構成員に周知している。

理念・目的は、熊本大学概要、「熊本大学の立つところ 目指すところ!」、学生案内等に掲載し、構成員に配布している。熊本大学概要は、他の国立大学法人、県内の諸大学・高専等に配布しており、さらに、経営協議会等の各種会議の学外委員や、様々な本学来訪者にも配布している。公式ホームページでは、理念・目的等に加え、「熊本大学の立つところ 目指すところ!」や学部等の理念・目的を掲載し、構成員に周知するとともに、広く社会に公表している。